

## 平成 26 年度 第 3 回焼津市公民館運営審議会 議事録

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分
- 2 場 所 焼津公民館大集会室
- 3 出席者  
(委 員) 近藤征夫会長、池谷久治会長職務代理、齋藤育子委員  
塩澤康男委員、向坂智子委員、平田瑞江委員  
伊藤忠雄委員、戸塚英子委員、岡村泉委員  
大滝由美委員、北野八十次委員、藁品均委員  
保科洋子委員  
(事務局) 橋ヶ谷生涯学習部長、八木社会教育課長、関社会教育課主幹  
田中社会教育担当主査、山下焼津公民館長、小野田豊田公民館長  
多々良小川公民館長、見崎東益津公民館長、北川大富公民館長  
進藤和田公民館長、増井港公民館長、渡邊大村公民館長  
青木大井川公民館長

- 4 議事  
(報告事項) 平成26年度公民館事業運営について  
(協議事項) 自主講座のあり方について(答申のまとめ)

- 5 内容  
(1) 開会のことば (八木社会教育課長)  
(2) あいさつ (橋ヶ谷生涯学習部長)  
(3) あいさつ (近藤会長)

## (4) 議事

八木課長 それではこれより議事に入りたいと思います。議事進行につきましては、近藤会長に議長を、また、議事録署名人につきましては、齋藤委員にお願いいたします。それではよろしくお願いいたします。

近藤議長 皆様のお手元の資料にあります次第により、進行させていただきます。まず初めに、報告事項「平成26年度公民館事業運営について」各公民館長からご報告をお願いいたします。それでは、東益津公民館からお願いいたします。

見崎館長 皆さん、こんにちは。東益津公民館長の見崎でございます。それでは今年度の事業報告をさせていただきます。東益津公民館では、子ども講座9講座を含めた自主講座が64講座、自主グループは6グループで、合計70の講座が行われております。

また、小学校との複合施設を活かした小学生との交流事業が行われる高齢者学級のほか、親子でお米づくりを体験する「マイライス事業」は、地域の人たちが

講師として、また静大生が運営補助として協力する事業で、当公民館を代表する事業となっているものです。今年は親子 11 組 31 人が参加しております。

短期講座では、例年実施している講座のほか、フェルデンクライスやノルディックウォーキングなどの軽い運動、生活習慣病予防の料理実習など健康に関する講座を実施しました。

最後にコミュニティ関連ですが、東部コミュニティ推進協議会や東益津地区地域福祉推進委員会の年間計画事業を地域の皆様のご理解、ご協力をいただき実施することができました。

近藤議長            ありがとうございました。続いて、大富公民館長からお願いいたします。

北川館長            大富公民館長の北川です。本年度大富公民館では、43 の自主講座に加え、成人学級並びに高齢者学級をそれぞれ 1 学級ずつ、計 45 の主催定期講座を開催いたしました。また、自主講座の卒業生により構成された自主グループも昨年より 3 つ増え、合計で 14 グループとなり、意欲的に学習を継続しております。

その他、年間を通じ 45 の短期講座を開催しました。短期講座については、土日や夜間の講座を企画し、若年層や男性など公民館利用者層の拡大を図ったり、夏休みなどの長期休みには、多種多様な子ども講座を開講するなど工夫をしました。

また、本年度は、多彩な音楽イベントを実施し、音楽で地域の和と活性化を目指しました。具体的には、焼津市市民公益活動事業費補助金交付団体でもある焼津フォーク村、劇団夢舞 92 によるボランティア公演、クラシック鑑賞講座、静岡県オーケストラスクールによるオーケストラコンサートなどを開催し、来週の日曜日には津軽三味線コンサートも予定しております。

来年度につきましては、大富公民館でも健康増進課の連携による「まちじゅう元気塾」を実施するなど、地域課題の解決に向け、庁内外の関係各課との連携をとって事業を進めていきたいと思っております。

近藤議長            ありがとうございます。続いて、小川公民館長からお願いいたします。

多々良館長        小川公民館の多々良です。お願いします。小川公民館の自主講座は、①男子力復活！若返りトレーニング、②リンパストレッチとスロー筋トレ、③はじめての英会話、④男のイタリアン、⑤おうちで本格イタリアンの 5 講座を自主講座として立ち上げようと試みましたが、そのうちの 2 講座しか成立しませんでした。

また、自主グループでは、自主講座の気功・太極拳から、初級者を残し、経験者 2 2 名が新たに自主グループを立ち上げ活動を始めたので、自主講座 4 2 講座と自主グループ 20 グループでの活動となりました。

新館の特徴である屋上を使った星空観察会や I H となった料理実習室を多く活用するよう男のイタリアンや和菓子講座などを企画しました。

今年度のテーマとした終活講座として①親の気持ちに寄り添う片づけの仕方、②相続・贈与の基礎知識、③最近の葬儀事情とエンディングノート、④後悔しない物の持ち方・手放し方や病院と連携し、①もしがんにになったらなどを企画しました。

新館になり公民館まつりやコミュニティと共催している焼きイモ大会など、無事 1 年、行事を行うことができました。

近藤議長            ありがとうございます。続いて、和田公民館長からお願いいたします。

進藤館長

和田公民館の進藤です。よろしくお願いします。

当館では、本年度の運営テーマを「何かある！何か見つかる！和田公民館活動」とし、来館者に、新しい知識や人との出会いを提供することを念頭に講座やイベントの企画、実施を行ってきました。

自主講座は、昨年度より1講座減の43講座。高齢者学級1講座、女性講座1講座を通年実施しました。防災訓練については、8月と12月に実施しました。公民館、コミュニティが実施した短期、単発事業は記載のとおりですが、今年度は、講座の参加者になるべく多くの種類の講座に参加してもらうように、短期講座をテーマごとにくくり、シリーズものとして実施しました。たとえば、夏の子ども体験の事業は「おばけ」をテーマに、きもだめしや「ものづくり」、「料理」などすべて「おばけ」絡みで実施しました。また、「認知症・介護」をテーマに、「認知症サポーター養成講座」、「脳をアロマで元気に！」、「健康は足の裏から」を実施しました。参加者の評価はおおむね好評でした。

なお、地域連携の初めての試みとして、和田小PTAのバザーに、公民館自主講座生の作品を提供しました。

また、公民館まつりでは、地元有志と地域どんぶりの「わだ井」をお披露目し、地域の絆づくりとして「和田音頭の会」を発足しました。

公民館活動を地域活動に活かす試みとして、成人式において着物の着付け直しを、公民館の「着付け講座」の方をお願いをしました。記念写真も例年になくきれいとれていただいているように思います。

全体をとおして、本年度の公民館運営については、公民館職員、自治会、講座生、地域の方が意見や知恵を出し合い、スムーズに活動ができたのではないかと思います。

近藤議長

ありがとうございます。次に、豊田公民館長からお願いいたします。

小野田館長

豊田公民館、小野田です。よろしくお願いします。豊田公民館では、高齢者学級と成人学級の各1学級。自主講座48講座、自主グループ7グループで、合計55講座が行われております。

今年度の事業の特徴としては、短期講座だけではなく、5回から11回という長期講座を5講座実施したことが挙げられます。

健康増進課との協同事業や「るくる」の科学コミュニケーターを招聘しての科学講座、介護に関する講座、志太の歴史と文化の会との協同事業などを実施しました。長期講座の効果として、講座内容の充実やメンバー同士の交流、公民館と他団体との交流など短期講座では得にくい効果があったと思います。

短期講座では、例年実施している講座のほか、親子DIY教室や段ボールクラフト、プラネタリウム作成など工作系の事業を多く実施しました。

最後にコミュニティ関連ですが、豊田共栄推進委員会や豊田地区青少年健全育成連絡協議会、豊田地区地域実践福祉委員会の年間計画事業を地域の皆さまのご理解、ご協力をいただき実施することができました。また、コミュニティ事業の新規事業として、介護する方へのケア事業を実施しました。利用人数は多くはありませんでしたが、先進事業として来年度も取り組みたいと考えています。以上で、報告を終わります。

近藤議長

ありがとうございます。続いて、港公民館長からお願いいたします。

増井館長 港公民館の増井です。当公民館では今年度、自主講座は 54、自主的に活動していく自主グループは 6、合計 60 講座を開講しましたが、どの講座も講座生の高齢化が進んでおり、若い世代の確保が課題となっています。

単発の講座では子どもや初心者を対象にした料理やお菓子作りを多く開催し、リピーター以外の公民館利用者を確保に努め、家系図作りや名前のルーツを探る講座では、地域住民が講師となり、大変好評でした。

地域コミュニティ関連の事業では、親子向けとして夏休み期間中にサクラエビやシラスの学習と漁船に乗る体験乗船、長島ダム見学とアプト式鉄道に乗る事業を大井川、和田と 3 館合同で行い、「みなとおもしろゼミナール」と題して、作文教室や料理教室なども開催しました。

また、高齢者向けの事業として、保健センターと連携し、認知症予防を目的とした「脳の健康教室」いわゆる脳トレも 7 月から 12 月末まで開催しました。この脳トレについては、今後も参加者が自主的に集まり、脳トレを継続する運びとなりました。

今年度については、公民館まつりを始め、天候に悩まされることなく、各種事業を実施できました。

近藤議長 ありがとうございます。続いて、大村公民館長からお願いいたします。

渡邊館長 大村公民館の渡邊です。よろしく申し上げます。大村公民館は自主講座 49 講座を実施し、高齢者学級・女性講座・成人講座・社会学級を各 11 回開催しました。

子ども対象講座は、地場産業の振興及び後継者対策事業として、新たに「焼津水産業施設見学会」を開催しました。見学会では、小学生が小川漁港、深層水ミュージアム、焼津さかなセンター、大村地区の「なまり節工場」を見学・学習しました。

地域課題の講座としては、ノルディックウォーキングを取り入れた健康増進事業や認知症対策講座などを実施しました。

そして、昨年 10 月の大型台風の影響により大村地区の一部で避難勧告が出されたことを受け、改めて災害対策の基礎知識を確認していただくよう「災害対策講座」を開催しました。

また、大村公民館では、本年度、避難所対応として太陽光発電設備を設置しました。大村公民館が災害時の避難所であることの周知を含め、静岡大学のイノベーション社会連携推進機構より講師をお招きし「太陽光発電講座」を企画いたしました。

その他、焼津親善大使の二胡奏者鈴木裕子さん、焼津市出身のシンガソングライター y o s u (ヨス) さんのコンサートの開催、全国でも珍しいオペラ公演を開催している焼津中央高校合唱部顧問の松永先生による講演会など、話題性のある方をお招きし、多くの方に公民館へ足を運んでいただきました。

また、地域資源を活用した自然保護事業「瀬戸川遊び隊」「瀬戸川のバードウォッチング・ウォーキング」を大村地区の市民団体「瀬戸川を愛する会」と協働開催しました。当日は、多くの住民が参加者し、テレビ放映もされたことから、自然保護事業の PR が図れました。

近藤議長 ありがとうございます。次に、焼津公民館長からお願いいたします。

山下館長 焼津公民館の山下です。よろしくお願いします。始めに自主講座についてですが、26年度は新規の「シニアのための脳力アップ講座」を含めて41講座を開講いたしました。一方、募集はしたものの申込者が少なく、こども英会話の低学年、高学年の2講座が開講できませんでした。

次に高齢者学級についてです。25年度は2学級開設していましたが、学級生の減少などがあり、26年度は学級名を「すこやか学級」として一つに統合しました。これにより、空いた会議室を利用して複数の主催講座を開催することができました。

次に、子ども親子対象講座では、ヤマハ発動機による「ボートのふしぎ発見」、成人短期講座では、司法書士会による「遺言と相続」、静岡県金融広報委員会による「相続と贈与」、静岡地方気象台の「地震・津波・火山のはなし」など、様々な機関の出前講座、講師派遣制度を活用し、0予算で有効な事業が実施できました。

最後にコミュニティ関連では、昨年度に引き続き、県教育委員会の補助を活用して2泊3日の通学合宿を実施し、焼津東小と南小の児童16名が参加しました。

近藤議長 ありがとうございます。最後に、大井川公民館長から報告しますが、大井川公民館は2月28日、3月1日の両日、公民館まつりを行っていますので、併せてその報告もお願いします。

青木館長 大井川公民館の青木です。よろしくお願いします。

始めに前回の公民館運営審議会の時点でご報告出来ませんでした公民館まつりについてですが、先月の28日と今月の1日に開催いたしました。内容については例年行っております展示や発表以外に今回初めてコミュニティ推進会にご協力をいただきまして、バザーとカレーの販売を行いました。2日目はあいにくの雨模様でしたが、多くの皆さんにご来場をいただき、無事に終了しましたことを報告させていただきます。

その他の事業運営報告につきましては、大井川公民館では、主催・共催講座37講座、自主講座・自主グループ45講座を開講し、コミュニティ関連事業は全て今年度初めて実施いたしました。

今年度は、特に公民館の利用率の向上を掲げまして、例年空き部屋が目立つ時期や曜日を狙って積極的に市役所内の各課や各種団体と連携・共催した講座や催事を開催いたしまして、結果、利用率は2月末現在の前年度対比で6%の増となりました。引き続き利用率の向上に努めていきたいと思っています。

近藤議長 ありがとうございます。ただいま各公民館長から、平成26年度の公民館の事業について報告がありました。今の報告について、皆さまの方から、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

橋ヶ谷部長 私が言うのも、少しおかしいかもしれませんが、口火を切らせていただきます。各公民館の利用者数は、先ほど大井川公民館は6%位アップということでしたけれど、各館長が1年間やってきまして、昨年度に比べて感じたことを聞かせていただきたいと思います。

近藤議長 では、見崎館長からお願いします。

見崎館長 昨年度と比べてどうかということですが、実際、各自主講座の人たちも年々人数が減ってしまっていて、前年と比べて少し減っているように感じております。

北川館長 大富公民館につきましても、利用者数だけをいいますと、昨年度より若干減っております。というのは、小川公民館が新築されたことが影響していると思います。工事期間中ということで、実際に記録を見てみますと、昨年度は小川地区の方が利用されていることも多かったのですが、利用者数は若干減っている状況です。  
ただ、自治会、子ども会、学校の会議等の利用は高く、部屋の稼働率は極端に変わっていないと感じております。

多々良館長 小川公民館ですが、今年度は事業の方は控えめにやったんですが、やっぱり新館効果がありまして、確認はしていませんが、12月の時点の実績から推測すると、年間では恐らく8千人から1万人位昨年よりも数が増えていると思います。旧館と比べまして何が違うかというと、貸館が増えまして、新しいのでそこで何かやりたい方々がたくさん集まってきました。なおかつ、大きな団体が増えまして、旧館の時に5月から12月の間に、50人以上の利用というのが2件しかありませんでした。それが新館になりました今年度は26件ありまして、凄まじいといえますか、何もしなくても人が来るという状態になっております。

進藤館長 和田公民館です。個人的には、利用者数は貸館の内容によっても変わるので、利用者数で評価するのはどうかと感じるところです。利用者数だけでいうと、例年並みかとは思いますが、講座の内容を少し目新しいものにして、今まで来てくれない人が来るような内容のものを取り入れたものですから、新規の方が若干増えている印象です。

小野田館長 豊田公民館につきましては、利用者数自体は若干増えていると思っています。ただ、稼働率の方はそんなに変わっていませんが、地元の子ども会や自治会等の団体の利用が増えたと思います。  
あとは藤枝に隣接していることと、西焼津駅が近いということもありますので、市外の方の利用もある程度あり、住民人口が増えている地域でもありますので、私の感想では、近隣住民の人たちが利用してくれるようになったのかなと思っています。

増井館長 港公民館ですが、小川公民館のように新館効果というのは、まったく羨ましい話だと、ただただ思っております。人数的には、2月末までですと若干増えています。要因としましては、保健センターと連携してやった認知症の講座、これが12月末まで半年間行ったので、定期的に来ていただいている方がかなり増えたこと、あと同じ港地区内に南部地域包括支援センターがありまして、色々な講座を自主的にやっていただいております、会場を港公民館を利用していただいているので、そういったことで若干利用者が増えているかなという印象を持っています。

渡邊館長 大村公民館ですが、昨年度、隣接する公園の整備があり、臨時駐車場として利用していたところに工事が入ったため、利用者の方にはかなり迷惑をおかけして、他の公民館に流れてしまった団体もいっぱいいたのですが、昨年度はちょっと少なく

なってしまったのかなど、逆に今年度につきましては、公園も整備されまして、駐車場も総合利用ということで使い易くなったということ、あと、昨年度は中止になった公民館まつりが昨年度は天候不良のため中止になって、今年度は快晴でできたということなどから、若干増えているんじゃないかと思っております。

山下館長 焼津公民館の利用者数につきましては、対前年度では増えております。利用率、部屋の稼働率についても、昨年より上がっているかのように思います。特に本日まで使用のこの会議室につきましては、朝昼晩と3コマありますけれども、ひと月で使われなかった日が、ゼロというときも確かありました。そういう訳で、この会議室が一番利用率が高い状況になっています。

そのほか、ロビーにテーブルが幾つかありますけれども、今まで飲食を控えるように貼り紙をしておりましたが、要望等ありまして、ロビーにつきまして全面的に飲食を認めるようにしたところ、1階にある“ふれあい広場”をご利用されたご家族が、上に来てお弁当を食べたりとか、そういったロビーでの利用が昨年比べて、著しく増えているように感じます。

青木館長 大井川公民館では、先ほどご案内したとおり、会議室の利用率については6%の増となっています。稼働率については49%位になっています。利用者数については約千人位の増になっています。

近藤議長 ありがとうございます。委員さんも各公民館を活用していると思えますけど、自分なりの感想があれば一言どうでしょうか。

伊藤委員 東益津の伊藤と申します。ただいま伺っておりますと、各公民館とも、人数が減っているところが多くなっているような感じを受けるんですが、距離が離れている3公民館、和田公民館、港公民館、大井川公民館が合同で長島ダムに行かれたこと、こういったのは面白い企画かなと思いますね。

近藤議長 この実績報告の中で感じたのは、コミュニティ関連事業ですね。公民館活動の中では、地域の人材をコミュニティの事業にオープンにできれば、これも公民館の活性化につながるように感じます。あと、成人短期講座の中で、回数を書いてないところは、1日講座と考えていいですね。

ほかになければ平成26年度の公民館事業実績の報告については、これで終わらせていただきます。

次の次第に移らせていただきます。第2回目の公民館運営審議会で、自主講座のあり方について、皆さまに答申案としてご提示させていただきました。それで、委員の皆さま方にも事前に資料を配布させていただき、本日、第3回目の公民館運営審議会でも、各委員の方々から、ご意見を、ご要望をお聞かせ願えたらと思います。その中身については、第2回公民館運営審議会に皆さんから出た意見に対して、一部修正した内容を再提示させていますから、その辺をよろしく願います。

では、内容については、職務代理の池谷委員から、1から4ページまで通しでご報告をさせていただきますので、そのあと各委員の皆さまから、ご意見ご質問等をいただきたいと思います。では、よろしく願いいたします。

池谷委員 はい、それではお願いいたします。皆さま、ひと通り目を通していただいていると思いますけれども、私の方で、読んでみますので、もう一度ご確認いただければと思います。

※池谷委員より「自主講座のあり方について」最終の答申（案）を読み上げた。

近藤議長 ありがとうございます。第2回目の公民館運営審議会のときには、皆さんの方から色々ご意見をいただいております。そのご意見を踏まえて、再提示させていただきました。今の報告に関して、皆さんの方からご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

どうでしょう、薫品委員何かありませんか。

薫品委員 前回、自主講座のあり方ということで、全員がいる中で色々討議したんですけど、その結果、こういうかたちにまとまったというふうに解釈しているんですね。中身的について、私は特に異論を挟むところは無いかないというのが、正直な感想です。ただ、実際にはいくらになるのというお金の面とか、どういう風に支援していただけるというルール作りといいますか、細かいところが見えてこないの、この辺はまた、詰める部分が残っているのかなという印象です。

近藤議長 ありがとうございます。薫品委員が言われとおり、細かい点については、行政側で改めてご検討していただくということで、考えております。我々、委員としての答申というかたちにさせていただきたいと思います。ほかにどうでしょう。

塩澤委員 ここで、書かれております自主講座のあり方及び自主グループ化への支援についての答申については、全体の内容は非常に分かり易いし、いいと思います。これをさらに一歩進めて、どういう対策をとっていくかというところが踏み込んでないと思いますが、どうでしょうか。

観念的には、皆さん恐らく感じていると思うんですが、中々その次のステップに進む、実際にこれを行動に移すというときに、進め方とか交渉の問題とかが大切な気がするんですけど、いかがでしょうか。

近藤議長 私の意見ですが、自主講座のあり方については、公民館側からの諮問を受けて、我々、委員としては、ある方向性といいますか、できるところから改革していくということで、答申をしようということです。確かに、これからこの答申に対して、今後どうやっていくかというのは、また、改めて行政側と検討していかなければいけない課題だと考えております。

八木課長 答申ということで、方向性を示していただいて、その方向性に基づいたものを、館長の間で協議しながら、進め方を協議して、それをまた皆さまに諮っていく、ということになるかと思います。

今回の答申については、皆さまに方向性を示していただくということでよろしいかと思います。

伊藤委員 塩澤さんが言われたように、ある程度まできても、さて、その先どうして進もうかというようなところに、疑念は見えていると思います。



私も前から感じていましたが、そこまでいって話がまとまったけれども、どうしてやろうかなと、例えば、先ほども申し上げましたが、公民館ごと集まって、やるっていうのはいいなと思ったんですが、そういう方向性も一つの選択肢かなと思います。

近藤議長　私も以前、大富公民館の運営委員をやっていましたが、その時は確か、公民館の自主講座生が1、2名、各自治会長が3人、公民館長と主事を交えて、月1回程度、頻度は現在の公民館運営審議会よりもかなり多かったですね。伊藤委員も知っていると思いますが、そういうことで公民館の中も色々と分かり、公民館の課題、改善、要望といった話が意外と出てきたというか、そういう組織でやっていました。

今は、焼津市全体の公民館をこれからどうしていくかということ、委員という立場で言っていて、大変ありがたいと思います。

また、公民館長の方で、各コミュニティでそういう運営委員会を独自で設けてやっていただくのは、構いませんよね。

戸塚委員　2ページのイの「受講者層の拡大を図る講座」ということで、よく気になることですが、「子育て世代をターゲットにした」とありますが、子育て世代をいくら公民館で集めようと思っても、講座に参加している間、子どもを見てくれている方がいないと、参加できないですね。もし連れてきたとしても、放っておけば他の人の迷惑になる。あるいは、講座を受けていても親としては子どものことが気になって、うわの空になる人たちがいると思います。

子育て世代の人のことを考えるのは、当たり前ですけども、考えていくなれば、やはり、その子どもを預かってあげるような方策を考えていただきたいと、女性としてそんなふうに思います。

八木課長　大変貴重なご意見ありがとうございます。社会教育課では、幼稚園、小学校のお子さんを持つ保護者を対象とした家庭教育学級が在りますけれども、そこでは小さい子をお持ちの方のために、安い金額で1、2時間見るといような託児制度があります。そのようなシステムを導入することも、今後考えていかなければならないかなと、改めて思いました。

保科委員　公民館長の話で、講座を開設しようとしたけれども、できなかったという講座がいくつかあったようにお聞きしましたが、なぜ駄目だったんだろうかということ、また、次の年にはそれ駄目だったからやめようというのではなく、違う方向、やり方を少し変えればいいのかなどということがあるので、そんなふうにして視点を変えてその講座をやってみるのもいいのかなと思いました。

岡村委員　よくまとまった文章だと思います。私は3ページのエ「外部組織の活用」というところで、「専門性を活用し講座の企画・実施に役立てていく」という中で、文化連盟の話ですけども、講座とかとでなくても、例えば琴の人たちに来てもらえば、生の演奏を聞けるとか、見せてもらえるとかいうことをしてくださることなので、それはお金もからないし、是非、企画してください。

近藤議長　私も、さわやかクラブっていう老人クラブで、文化連盟の人材の方々を使って、

文化の方を皆さんに知っていただくという提供がありましたので、また、是非そういった機会がありましたら、文化連盟に申し込んでいただければ、無料だということが分かりましたので。

北野委員 自主講座から自主グループへの移行という考えが一つ大事だと思うし、もう一つの新たな主催講座の企画の二つがポイントで、これは実際に私たちが話したことがまとめてくれてあると思います。各公民館の今年の活動報告の中で、例えば一点目の自主講座から自主グループへの移行が幾つかあるような努力をしてくれて、駄目だったとか、うまくいったとか、そういったのをまた挙げていただいたり、新たな主催講座の企画っていうのも、いくつか挙げて、うまくできたのとできなかったというのが、今回話してくれてよく分かりましたが、是非、次年度もこの中で課題となることを解決して、いい方向に向かうのが一つでも二つでも各公民館が取り組んでいただければ、一步一步地域に役立つような公民館になってくれないかなと思いました。

近藤議長 先ほど、平成26年度の公民館事業実績の各公民館長から報告があった、自主講座から自主グループ化の移行というのも大分最近ここ数が少なくなったというよりも、そういった講座に切り替わっていくような。  
一つ気になったのが、和田公民館が自主グループ化っていうか、自主講座を中心にやってるっていうことで捉えちゃっていいのかどうか、その辺お聞かせください。

進藤館長 資料を見ていただいて解るように、和田公民館は自主講座のみで自主グループがないです。今年度、アロマヨガという主催講座をやったのですが、大変好評で、継続してやりたいということで、今その人たちが引き続き集まってやっています。その団体については、来年度自主グループということで、他の公民館ではすでにやってるのかもしれないですけども、部屋の確保は公民館が行う、利用料の半額は参加者が負担して行うということで、自主講座を通さないで自主グループ化するような団体があります。先ほど、委員の方からお話しがあったように、できる部分から答申に近づけるような形で実施していきたいと考えています。

平田委員 港公民館の平田でございます。私は講師として長年携わっていたものですから、受講生としては、よく分からない部分もありますけれども、一つ講座で人数が集まらなくて自主グループに移行したけれども、とにかく使用料が細かいものですから、そういった事務的な部分がこれから大変だろうなと実感しています。

向坂委員 小川の向坂です。この公運審に入ったことをきっかけに、一番できないものにチャレンジしようと軽い気持ちで私は着付け教室に入ったんです。で、結果としては娘の卒業式に着物を着ましたけれども、現在はやめています。自主講座から自主グループに移行するときに、たまたま学級長を任されて、大変な思いをして、当分着物はいいと思ってしまってやめたんです。何が大変だったかという、たくさんベテランの皆さんから、「お金はどうなるの、あなた自主講座と自主グループはどう違うの」と矢継ぎ早に責められまして、公運審で皆さまの話を伺っていて、事情も多少分かっていて、先輩方の苦情も聞いて、一応グループには移行しましたが、どっちの気持ちもなれず、どっちつかずだったんです。将来的に

は自主グループ化っていうのは分かるんですけど、移行する段階で、なぜうちのグループが、うちのどこが悪いのかっていう話には、必ずなるので、まず、ある程度の条件を出していただいて、例えば何年くらいの、何名くらいのとか、この基準に達しているの、自主グループへ移行するという焼津市全体の基準を決めていただいてやっていただいた方が、皆さん納得するんじゃないかと思います。是非基準をしっかりと決めてから、やっていただきたいと思います。

近藤議長 各委員の方々から、今回、最終答申案というかたちでご提出させていただきました。これは、教育長の方にも、公運審としてこのようなかたちでまとめさせていただいたということで提出します。日程は事務局から指示があると思います。

この件に関しては、各公民館長と我々委員がワーキンググループをやりながら協議しながらまとめ上げましたけれども、山下館長の方から、何か補足があればお願いします。

橋ヶ谷部長 その前によろしいですか。先ほど塩澤さんと伊藤さんが、そして今、向坂さんが基準作りというような話しをして、答申を受けてから、これからどういうふうにアクションするかというのが一番大事になると思います。ですから、その辺のスケジュールを、そしてこういうふうに考えている、ただ、それは皆さんから答申をいただいた後、教育委員会の中で協議して、その後もう一度フィードバックすると、その辺のことを担当者がどういう思いでいるか話しをさせます。

山下館長 25年度の第2回目の公運審のときから、自主講座のあり方についてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日をもちまして、答申がまとまりそうで、安堵しております。公民館長会議では、自主講座のあり方と減免について二つのグループに分かれて検討してきました。今後のことにつきましては、皆さま方よりいただいたご心配のとおり、これを実行に移すときに、どういうふうに具体化していくのかといったことを色々ご意見いただいたところですけれども、まずは3月27日に近藤会長、池谷職務代理とスケジュールの調整をさせていただきましたが、この答申案がまとまりましたら、教育長にご提出をいただきたいと思います。新年度は、社会教育課を含め公民館ともども、いただいた答申について、方向性としてどうするかというところを、まず意思決定しなければならぬと考えております。その後は、やはり公民館は利用者あってのものなので、今回の答申を自主講座、自主グループなど関係者に、まず情報提供を、答申の中にも「情報の公表と十分な説明を」というようなことを盛り込んでいただきましたので、その通り公民館では、毎年5月から自主講座が始まります。それに合わせて学級長会議等を行っておりますので、早ければその時にまずは、こういった答申をいただきましたというご報告はしなければならないと思います。いただいた答申を説明するにあたりまして、当然受講者の方から色々なご質問が出てくると思いますので、それを踏まえて新たな基準作りに入っていくことになるかと思っております。また、その過程では公民館運営審議会の方に経過報告というかたちで、先ほど北野委員から徐々に自主グループになってどうなったか、実際に新しい主催講座をやってどうだったかという報告をしていただきたいというご意見がありましたけれども、段々と移行するものはあるとは思いますが、移行にあたっては、私は個人的には移行する講座、移行しない講座があると、先ほど向坂委員がおっしゃったように、なぜ私だけというようなことになりかねないので、きちっと基

準をまとめた上で、もちろん、公民館によって例外はあるかとは思いますが、原則的には、現在の自主講座については自主グループに足並みを揃えて移行していくのがベストだと思います。

そういう中で、公民館長には大変重い課題を課せられた訳です。地域課題の解決につながる講座とか、受講者層の拡大を図る講座とか、新しい講座を考えていかなければなりません。例えば40ある自主講座が自主グループに移行して、新しい講座をまた別に40作るということは不可能なので、自主講座から自主グループに移行する過程で、主催講座という位置づけが外れますので、それに伴って新規の講座を三つでも四つでも、少しずつ増やしていきたいと考えています。

今後については、具体化しておりませんが、新年度になりまして、まずこの答申をいただいたことを皆さんにご報告する。その上で受講者、利用者の方からご意見をいただいて、今後の公民館運営に役立てていきたいと考えています。

近藤議長

公運審の委員として、テーマを持って取り組んで、方向性を見出して、更にこれからのフォローが大事だよということが、皆さんや館長からお話がありましたので、今後もこの課題については、皆さんとまた一緒に考えていかなければと感じております。

今回をもって、教育長の方へ答申させていただきますことを、ご了解していただきたいと思います。

それでは、ほかになれば審議はすべて終了となります。では、進行を事務局に戻します。

#### (5) その他

事務局より、次期公民館運営審議会委員の選出について説明を行った。

八木課長

今回の審議会委員につきましては、2年の任期ということで、今回で終了させていただきます。

また、次の27年、28年度の公民館運営審議会委員については、新たに選出していきまして、6月に第1回の審議会となります。公募により3名の方をお願いすることになるかと思っております。それについては、広報やいづで募集いたしますので、よろしく申し上げます。

基準によりまして、審議会委員については3期6年になります。それを踏まえて、各公民館から1人ずつ選出してもらうことになるかと思っておりますが、声がかかりましたら、またご協力の方をお願いします。

部長よりあいさつ

橋ヶ谷部長

今日はありがとうございました。私の方から一言させていただきたいのは、ちょうど人事異動が来週あり、公民館長も当然その対象になります。9公民館長のうち、4月には何人か異動になると思いますが、引継ぎを十分させ、新しい館長には1年かけて仕事を覚えるのではなく、数か月で覚えてもらって、前に進んでいきますので、公民館長の応援をお願いしたいと思います。

#### (6) 閉会